

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
東京メディカル・スポーツ専門学校	平成30年8月1日	関口 正雄	〒 134-0088 (住所) 東京都江戸川区西葛西3-1-16 (電話) 03-5605-2930																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人 滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒 134-0088 (住所) 東京都江戸川区東葛西6-16-2 (電話) 03-5878-3311																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	鍼灸師科(午前コース)	平成29年文部科学省認定 第22	—	平成29(2017)年度																														
学科の目的	健康社会の実現・スポーツ文化の発展に貢献する医療従事者(鍼灸師)としての知識・技術・マインドを持ち、変化する社会に対応できる鍼灸師を養成する。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	①はり師・きゅう師国家資格取得を目指す。②鍼灸治療だけではなく健康指導ができる知識・技術を身につける。③社会変化に対応するための思考力・創造力を身につける。																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,655 単位時間	1,605 単位時間	420 単位時間	180 単位時間	0 単位時間	450 単位時間																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																																
90人	92人	0人	0%																																
	■卒業者数(C) : 25人																																		
	■就職希望者数(D) : 21人																																		
	■就職者数(E) : 21人																																		
	■地元就職者数(F) : 16人																																		
	■就職率(E/D) : 100%																																		
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 76%																																		
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 84%																																		
就職等の状況	■進学者数 : 人																																		
	■その他 :																																		
留学・別資格取得を目指す																																			
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																																			
■主な就職先、業界等																																			
施術所・一般企業等																																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																																		
	評価団体 : 一般社団法人柔道整復教育評価機構	受審年月 : 2024/3/1	評価結果を掲載したホームページURL	https://www.tokyo-medical.ac.jp/assets/doc/about/info/hokoku.pdf																															
当該学科のホームページURL	https://www.tokyo-medical.ac.jp/course/sinkyu-study/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>180 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>180 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>180 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>180 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	180 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	180 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	180 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	180 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>7人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>2人</td></tr> <tr><td>計</td><td>9人</td></tr> <tr> <td colspan="2">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>1人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	7人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人	計	9人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1人													
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	7人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人																																		
計	9人																																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的に実施することを目的とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもと設置され(添付教育課程編成委員会規定参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また学校運営においては教務組織規定において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を充分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営している。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

#REF!

名前	所属	任期	種別
古島 昭博	滋慶学園 常務理事	2023.4.1～2025.3.31	
関口 正雄	東京メイカル・スポーツ専門学校 校長	2023.4.1～2025.3.31	
藤本 拓也	東京メイカル・スポーツ専門学校 事務局長	2023.11.1～2025.10.31	
西田 茂男	東京メイカル・スポーツ専門学校 教務部長	2023.11.1～2025.10.31	
進藤 千聖	東京メイカル・スポーツ専門学校 鍼灸師科学科長	2024.4.1～2026.3.31	
櫻庭 陽	国立大学 筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター	2023.4.1～2025.3.31	②
古屋 栄治	一般社団法人日本東洋医学医療安全委員会・公益社団法人日本鍼灸学会スポーツ鍼灸委員会	2023.4.1～2025.3.31	②
引網 善久	株式会社 Lehua	2023.4.1～2025.3.31	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 2023年7月3日 15:00～16:30
第2回 2023年11月14日 13:00～14:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- アーリー・エクスポージャーに対しての見学レポートで終わるではなく、しっかりとディスカッションを交えて、学生に考えさせる時間を設けた、カリキュラム作りをしていく。●他校に比べ長い時間外に実習に出ているので、その振り返りの授業という形で、自分が学んだことをシェアする時間もしっかりと設けているが、更に学生たちが自分がインプットしたことをアウトプットする、シェアをするという授業というものも、少しずつ増やしていきたい。●シミュレーション教育の導入である程度PBL形式での授業を実施していきたい。
- 自分が医療面接した内容を用いて、スペシャルテストを行って、病態把握をしていこうみたいな試験を通常授業でもシミュレーションしていく必要がある。●実習以外の慰安ターンの導入を取り入れてきたい。●少しずつスポーツというものを鍼灸のカリキュラムの中に導入をして、彼らが自信を持って現場に出れるような授業というものを構築していきたい。●教員の先生方には、学会を通してスキルアップを図っていき、新しい教育の糧を作っていてほしい。→引き続き学科として推し進める(学会参加・研究・外部活動など)
- 下を上げていく教育はもちろん大事なんだけど、上を見せていく教育にしていかないと、最終的な、本質的なやめない教育には繋がらないんじゃないのか。●セカンドキャリアをサポートするリカレント教育の仕組みを作る。→鍼灸の多様性ということでスポーツ分野に限らず医療・福祉などでいろんな取り組みをしている企業さんと連携をして様々な授業を開いています。年2回の滋慶学園グループの鍼灸部会で連携をしてグループの教育コンテンツや教育システムに取り組んでいきたいと思います。●生涯スポーツと競技スポーツの両方の輝きを見せてあげられる教育ができるようになれば学生の気持ちも変わってくる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係											
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 本校の学校コンセプトである「医療+スポーツ」に基づき、多彩なスポーツ関連の企業と連携を図り、柔道整復師をスポーツ業界に活かすために、基本の「生命」の考え方や治療マインドを身に着けることを方針としている。											
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 実習指導者は、本校で行う臨床実習指導者講習会を受講し、終了後東京都に申請し修了認定を受けた者のみ指導を行うことができる。さらに臨床実習を行う前に臨床実習指導者会議を行い、学校が考える実習の到達目標・実習方針等を確認し伝えている。実習中学生は、デイリーノートを毎日記入し、指導者に提出しコメントをいただいている。また実習期間中に本校専任教員が訪問し、学生に面談するとともに、指導者にヒヤリングを行い、改善などあればその場で学生に伝える。実習終了後は、評価表、出欠表を学校に提出いただきデイリーノートとともに総合的な判断し最終評価を行う。											
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th><th>科目概要</th><th>連携企業等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床実習Ⅰ</td><td>実際の現場で実習を行ない、患者や選手とのコミュニケーションを行なうことを目的とする。見学実習を中心に、スポーツ施設・イベント、他の医療機関などを含め、鍼灸治療がどのように行われているかを学習する。</td><td>ムープアクション(株)・ひらいはりきゅう院・たまプラーザ鍼灸院・ユウ鍼灸マッサージ院・あさひろ鍼灸院・三宅鍼灸マッサージ療院・レフアうめじま鍼灸院※他治療院43施設</td></tr> <tr> <td>臨床実習Ⅱ</td><td>臨床実習Ⅰに引き続き、実際の現場で実習を行ない、施術補助を行なうことを目的とする。付属鍼灸院や外部の鍼灸院を中心に鍼灸治療を実践的に学習する。鍼灸治療を目の前で学び、また、補助に入ることで治療の流れ、患者対応を実践的に学んでいく。</td><td>ムープアクション(株)・ひらいはりきゅう院・たまプラーザ鍼灸院・ユウ鍼灸マッサージ院・あさひろ鍼灸院・三宅鍼灸マッサージ療院・レフアうめじま鍼灸院※他治療院43施設</td></tr> </tbody> </table>			科目名	科目概要	連携企業等	臨床実習Ⅰ	実際の現場で実習を行ない、患者や選手とのコミュニケーションを行なうことを目的とする。見学実習を中心に、スポーツ施設・イベント、他の医療機関などを含め、鍼灸治療がどのように行われているかを学習する。	ムープアクション(株)・ひらいはりきゅう院・たまプラーザ鍼灸院・ユウ鍼灸マッサージ院・あさひろ鍼灸院・三宅鍼灸マッサージ療院・レフアうめじま鍼灸院※他治療院43施設	臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅰに引き続き、実際の現場で実習を行ない、施術補助を行なうことを目的とする。付属鍼灸院や外部の鍼灸院を中心に鍼灸治療を実践的に学習する。鍼灸治療を目の前で学び、また、補助に入ることで治療の流れ、患者対応を実践的に学んでいく。	ムープアクション(株)・ひらいはりきゅう院・たまプラーザ鍼灸院・ユウ鍼灸マッサージ院・あさひろ鍼灸院・三宅鍼灸マッサージ療院・レフアうめじま鍼灸院※他治療院43施設
科目名	科目概要	連携企業等									
臨床実習Ⅰ	実際の現場で実習を行ない、患者や選手とのコミュニケーションを行なうことを目的とする。見学実習を中心に、スポーツ施設・イベント、他の医療機関などを含め、鍼灸治療がどのように行われているかを学習する。	ムープアクション(株)・ひらいはりきゅう院・たまプラーザ鍼灸院・ユウ鍼灸マッサージ院・あさひろ鍼灸院・三宅鍼灸マッサージ療院・レフアうめじま鍼灸院※他治療院43施設									
臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅰに引き続き、実際の現場で実習を行ない、施術補助を行なうことを目的とする。付属鍼灸院や外部の鍼灸院を中心に鍼灸治療を実践的に学習する。鍼灸治療を目の前で学び、また、補助に入ることで治療の流れ、患者対応を実践的に学んでいく。	ムープアクション(株)・ひらいはりきゅう院・たまプラーザ鍼灸院・ユウ鍼灸マッサージ院・あさひろ鍼灸院・三宅鍼灸マッサージ療院・レフアうめじま鍼灸院※他治療院43施設									
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係											
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学園の定める教職員規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法向上、マネジメント能力を含む指導力の向上と専攻分野の実務知識を含む授業力の向上を目的としています。専攻分野における実務に関する教員研修をFD(ファカルティ・デベロップメント)活動と位置づけ、年一回の研修への参加を推進している。											
(2) 研修等の実績											
① 専攻分野における実務に関する研修等											
研修名:	公益社団法人東洋療法学校協会 第46回教員研修会	連携企業等: 東洋療法学校協会									
期間:	2023年8月24日～25日	対象: 学科職員全員									
内容	テーマ「Well-being 実現に繋がる多職種・他業種・地域連携」(Z世代における医療連携教育について)										
② 指導力の修得・向上のための研修等											
研修名:	公益社団法人東洋療法学校協会 第46回教員研修会	連携企業等: 東洋療法学校協会									
期間:	2023年8月24日～25日	対象: 学科職員全員									
内容	テーマ「Well-being 実現に繋がる多職種・他業種・地域連携」(チーム医療を考えた鍼灸師のとしての働き方)										
(3) 研修等の計画											
① 専攻分野における実務に関する研修等											
研修名:	公益社団法人東洋療法学校協会 第47回教員研修会	連携企業等: 東洋療法学校協会									
期間:	2024年8月8日～9日	対象: 学科職員全員									
内容	テーマ「不易流行 デジタル化が教育現場で多用される時代に感性を見つめ直す」(感情リテラシーを高めやる気を引き出す方法を学ぶ)										
② 指導力の修得・向上のための研修等											
研修名:	公益社団法人東洋療法学校協会 第47回教員研修会	連携企業等: 東洋療法学校協会									
期間:	2024年8月8日～9日	対象: 学科職員全員									
内容	テーマ「不易流行 デジタル化が教育現場で多用される時代に感性を見つめ直す」(感情リテラシーを高めやる気を引き出す方法を学ぶ)										

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3)教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制他
(4)学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
(6)教育環境	施設・設備等・学外実習・インターフィル等・防災・安全管理
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8)財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- 学校のルールとしてテストの回答は返却するようにしてください。
- 校長や理事長の入学式などの話は、この学校がどんな考え方で運営しているかなどを伝える場なので、別に場を設けて直接保護者の方と話を聞いた方がいいのではないか。
- 学校案内などに部活動の写真などがない。もう少し幅広く告知をしてはどうか。
- 学生募集について、夜間などもあるので年齢を広げたり、女性を対象にするなどしても良いと思う。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
牛込 公一	一般社団法人日本パラフェンシング協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年)	卒業生
和田 清香	在校生(保護者)	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年)	保護者
森 章	拓大紅陵高等学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年)	高等学校
沼倉 英里	行船管理有限会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年)	地域
藤野 浩一郎	一般社団法人TMG本部	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年)	業界関係
高井 豊	社会医療法人社団森山医会	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年)	業界関係
宇梶 義男	ムーヴアクション株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年)	業界関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ 広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tokyo-medical.ac.jp/common/doc/about/information/2025_hyouka_kekka.pdf

公表時期: 2024年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止)を具現化するために、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。企業等への擬態的な情報提供方法としては、業界関係者である講師と教員間での講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を実行案へと反映させます。そして、ホームページでの情報提供により、広く学校の取り組みや理念を公開しています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none">・基本情報・開校の目的・建学の理念・学校の沿革・学校長略歴・ご挨拶・各科の養成目的
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none">・各科の別、修業年限、入学定員・教育目標・教育システム・教育スケジュール・取得目標資格・卒業後の進路(主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none">・代表教員の紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none">・キャリア教育への取り組み・就職支援の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none">・教育活動・学校設備状況
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none">・主なサポートシステム・医療、健康サポート・住環境サポート・就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none">・学生納付金情報・学費サポートシステム
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none">・監査報告、貸借対照表、収支計算書、財産目録
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none">・自己点検、自己評価・学校関係者評価の議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	<ul style="list-style-type: none">・災害時避難の対応

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.tokyo-medical.ac.jp/about/information/>

公表時期: 2024年6月30日

授業科目等の概要

	授業科目等の概要													
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
必修			自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
1	○			基礎演習	読解とプレゼンテーションを学ぶ。	1	30	2	○			○	○	
2	○			コミュニケーションスキル I	コミュニケーションの基礎を学ぶ。	1	30	2	○			○	○	○
3	○			コミュニケーションスキル II	おもてなしについて学ぶ。	1	30	2	○			○	○	
4	○			保健体育 I	テーピングの基礎を学ぶ。	1	60	4	○			○		○
5	○			保健体育 II	身体の運動について学ぶ。(放送大学)	1	30	2	○			○		○
6	○			栄養学	栄養学の基礎を学ぶ。(放送大学)	1	30	2	○			○		○
7	○			解剖学 I	人体構造の基礎について学ぶ。	1	60	2	○			○		○
8	○			解剖学 II	人体構造の基礎について学ぶ。	1	60	2	○			○		○
9	○			解剖学 III	人体構造の基礎について学ぶ。	3	30	1	○			○	○	
10	○			生理学 I	人体機能を詳細に学ぶ。	1	90	3	○			○	○	○
11	○			生理学 II	人体機能を詳細に学ぶ。	2	30	1	○			○	○	
12	○			生理学 III	人体機能を詳細に学ぶ。	3	30	1	○			○	○	

43	○		基礎はり実技	施術上の注意、はりの基礎技術について学ぶ。	1	60	2			○	○	○		
44	○		基礎きゅう実技	施術上の注意、きゅうの基礎技術について学ぶ。	1	60	2			○	○	○		
45	○		応用はり実技	各疾病の病態生理を理解し、はり実技について学ぶ。	2	60	2			○	○	○		
46	○		応用はりきゅう実技	様々なきゅう施術を学ぶ。	2	60	2			○	○	○		
47	○		認定実技(OSCE) I(集中)	臨床実習に向けて必要な知識技術を学ぶ。	2	30	1			○	○	○		
48	○		認定実技(OSCE) II	鍼灸臨床における技術を学ぶ。	3	30	1			○	○	○		
49	○		臨床はりきゅう実技	エビデンスを基にした鍼灸治療について学ぶ。	3	60	2			○	○	○		
50	○		スポーツ鍼灸	スポーツ傷害と鍼灸治療について学ぶ。	3	60	2			○	○	○		
51	○		実践はりきゅう実技	患者を想定した実践的な実技を学ぶ。	3	30	1			○	○	○		
52	○		臨床実習 I	施設で臨床実習を行なう。	2	90	2			○	○	○	○	○
53	○		臨床実習 II	施設で臨床実習を行なう。	3	90	2			○	○	○	○	○
54	○		総合基礎(集中)	座学・実技の内容を総合的に学ぶ。	1	30	1		○	○	○	○		
55	○		総合学習(集中)	座学・実技の内容を総合的に学ぶ。	2	60	2		○	○	○	○		
56	○		総合スポーツ演習 I	鍼灸師に必要なスポーツ傷害を総合的に学ぶ。	2	60	2		○	○	○	○		
57	○		総合スポーツ演習 II(集中)	鍼灸師に必要なスポーツ傷害を総合的に学ぶ。	3	30	1		○	○	○	○		

58	○		総合基礎特講	総合的に基礎科目について学び鍼灸臨床と結びつける。	3	60	2		○	○	○
59	○		総合臨床特講	総合的に臨床科目について学び鍼灸臨床と結びつける。	3	30	1		○	○	○
60	○		卒業演習(集中)	座学・実技の内容を総合的に学ぶ。	3	30	1		○	○	○
合計					60	科目	2655 単位時間(94単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 :	卒業時までに全科目の履修単位を取得して卒業判定会議に合格し、学校長が適當と認めた者が卒業となる。ただし、柔道整復師科、鍼灸師科に関しては、実技認定試験（認定実技審査）の合格も要件とする。	1学年の学期区分	1期
履修方法 :	出席時間数が70%以上で、各科の評価試験を行う	1学期の授業期間	30週

(留音事項)

- (留意事項)
1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。